

平成30年度事業計画

東日本大震災、熊本地震や九州北部豪雨の復旧・復興、地球温暖化の防止、木材利用の拡大などを通じ、国民の森林・林業に対する期待が高まっている。このような中、森林・林業に対する国民の理解を一層促進するため、以下の事業について円滑な実施に努める。

(公益事業)

1. 森林・林業の普及啓発事業（公－1）

以下の7つの事業について、相互の連携を図りつつ実施する。

(1) 指導、奨励及び普及

月刊誌『山林』の発行、ホームページの充実、シンポジウム開催、関係行事及び民間活動への参加・協賛などを通じ、森林・林業に関する指導・奨励・普及に努める。

(2) 講習、研修、講演会の開催

一般市民、森林・林業関係者を対象とした講演会等を開催するとともに、先進的な林業地域において現地研修会を開催する。

(3) 国際交流

国際会議への協賛などや、近隣諸国からの求めに応じ海外との情報交換・技術交流に努める。

(4) 教育の振興

全国高等学校環境技術・創造研究協議会を始めとする関係団体と連携し、今後の森林・林業教育のあり方について情報交換・調査研究に努める。

(5) 発明・改良の奨励

「創意工夫」表彰行事を実施し、林業経営の現場で幅広く活用される創意工夫案件を顕彰する。

(6) 刊行物の発行・活用

① 森林・林業を取り巻く最近の動向について幅広く情報発信することを目的に、機関誌『山林』を発行する（第1607号～第1618号）。

掲載内容としては、林業・林産業・山村に係る諸課題、調査・研究の動向、優良林業経営体の事例、山林会会員の意見等を幅広く取り上げることとする。

② 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の林業経営について、冊子「選ばれた林業経営」を発行し、幅広く情報を発信する。

③ 森林・林業を取りまく重要課題について、刊行物の発行を企画する。

④ 「日本の森林と林業－森林学習のための教本」、「昭和林業逸史」、「戦後林政史」をはじめとする既刊本を普及啓発資材として有効に活用する。

(7) 功労者の表彰

- ① 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（第57回）を開催する。
- ② 伊勢神宮崇敬会の主催する農事功労者顕彰（第64回）に林業部門の候補者を推薦する。

2. 森林・林業問題の調査及び研究事業（公－2）

林業政策、森林施業技術、林業教育その他森林・林業を取りまく重要課題について、調査研究を行うとともに、その成果を幅広く発信する。

- (1) 当面する森林・林業の課題について、外部有識者の協力を得て研究会を設置し、調査・研究を行う。
- (2) 最近の森林・林業を取り巻く課題について意見交換を行うとともに、その成果を発信する。
- (3) (一財) 農林水産奨励会など他機関と連携して、調査・研究活動等に取り組む。

3. 山林事業（公－3）

保有林を適切に管理し、以下の事業に取り組む。

- (1) 各保有林（所有林5箇所214ha、部分林5箇所79ha）について、適切な管理に努め資源内容の充実を図るとともに、森林施業モデル林として展示する。
- (2) 大学、林業研究グループ等と連携し、保有林を活用した調査研究・技術研修等に取り組む。
- (3) スギ品種別成長試験など、保有林内に設置された試験林について、定期的な調査研究に取り組む。
- (4) 5箇所の部分林について、国有林野事業との連携を図りつつ、各々の設立経緯、林分内容を踏まえ、適切な管理に努める。

4. 林業文献センター事業（公－4）

森林・林業に関する文献・資料の収集に努めるとともに、一般市民、森林・林業関係者に対し幅広く情報を公開する。

- (1) ホームページ上で公開している「収蔵文献・検索システム」を幅広く活用し、利用者の利便の向上に努める。
- (2) 「機関誌『山林』検索システム」を活用し、創刊以来の『山林』に掲載された貴重な情報の有効利用に努める。
- (3) 森林・林業関係者の協力を得て、幅広く、文献・資料の収集に努める。
- (4) 所蔵する文献・資料を活用した調査研究に取り組む。
- (5) 所蔵する文献・資料のうち、特に貴重なものについて、復刻版の発行を企画・検討する。

(収益事業)

基本財産を有効に活用し、収入の確保に努める。